

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第103期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	東京特殊電線株式会社
【英訳名】	TOTOKU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 川口 寛
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目8番3号
【電話番号】	03 (5860) 2121
【事務連絡者氏名】	経理部長 松島 英寿
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目8番3号
【電話番号】	0268 (34) 5211
【事務連絡者氏名】	経理部長 松島 英寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 第3四半期 連結累計期間	第103期 第3四半期 連結累計期間	第102期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(百万円)	13,281	12,467	17,755
経常利益	(百万円)	1,763	1,836	2,322
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(百万円)	1,375	1,430	1,187
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,800	1,566	1,558
純資産額	(百万円)	14,708	15,475	14,295
総資産額	(百万円)	22,894	25,271	22,753
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	202.56	212.51	175.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	61.3	59.7	59.4

回次		第102期 第3四半期 連結会計期間	第103期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	88.80	97.67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間の連結業績につきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響を受け、特に上期において車載関連向け製品の受注が大幅に減少し、また、海外子会社においては移動制限による操業への影響を受けました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響は国内のみならず世界規模で長期化しておりますが、第3四半期においては、車載関連向け製品の受注が当初の想定以上に回復しました。

売上高は、スマートフォン等の基板導通検査治具に使用されるコンタクトプローブ、パソコン等の電源トランスに使用される三層絶縁電線は増加し、スマートフォンのカメラモジュールの手振れ補正用に使用されるサスペンションワイヤは堅調に推移しましたが、上期に受注が大きく減少した自動車向けシート用ヒータ線を含むヒータ製品、プリンター等に使用されるフレキシブルフラットケーブルの減少等により、前年同期比814百万円減少し12,467百万円となりました。

営業利益は、車載関連向け製品等の受注が減少したものの、高付加価値製品の受注が増加したことで、前年同期比41百万円増加し1,769百万円となりました。

経常利益は、営業利益の増加や保険返戻金計上等により、前年同期比73百万円増加し1,836百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税等が増加しましたが、経常利益の増加や特別損失の計上額が減少したこと等により、前年同期比55百万円増加し1,430百万円となりました。

#### (2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比で2,518百万円増加し25,271百万円となりました。主な要因は、現金及び預金882百万円、たな卸資産132百万円、未収入金127百万円及び、新社屋建設等に伴う有形固定資産1,315百万円の増加が含まれており、前連結会計年度末比11.1%の増加となりました。

負債は、前連結会計年度末比で1,339百万円増加し9,796百万円となりました。未払金1,006百万円、流動負債その他560百万円の増加がありますが、これは新社屋建設に伴う増加が主な要因となっており、前連結会計年度末比15.8%の増加となりました。

純資産は、前連結会計年度末比で1,180百万円増加し15,475百万円となりました。主な要因は、連結子会社において自己株式の取得による資本剰余金443百万円の増加および非支配株主持分397百万円の減少、利益剰余金1,027百万円の増加によるものであり、前連結会計年度末比8.3%の増加となりました。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末比0.3ポイント増の59.7%となりました。

#### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、182百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,200,000
計	27,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,808,788	6,808,788	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,808,788	6,808,788	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	6,808,788	-	1,925	-	-

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 4,700	-	
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 6,715,400	67,154	-
単元未満株式(注)2	普通株式 16,188	-	-
発行済株式総数	6,808,788	-	-
総株主の議決権	-	67,154	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京特殊電線株式会社	東京都港区西新橋 三丁目8番3号	72,500	-	72,500	1.06
(相互保有株式) 東特巻線株式会社	長野県上田市長瀬3381	4,700	-	4,700	0.07
計	-	77,200	-	77,200	1.13

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,438	9,320
受取手形及び売掛金	4,116	2,408
商品及び製品	592	700
仕掛品	407	443
原材料及び貯蔵品	452	440
未収入金	64	191
その他	154	139
貸倒引当金	8	7
<b>流動資産合計</b>	<b>14,218</b>	<b>15,313</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	6,946	6,951
機械装置及び運搬具	10,753	10,937
工具、器具及び備品	2,127	2,133
土地	1,141	1,140
リース資産	86	107
その他	130	1,682
減価償却累計額	15,162	15,614
<b>有形固定資産合計</b>	<b>6,022</b>	<b>7,337</b>
<b>無形固定資産</b>		
	51	49
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,219	1,367
繰延税金資産	1,024	994
退職給付に係る資産	13	26
その他	236	206
貸倒引当金	33	24
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,461</b>	<b>2,570</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>8,535</b>	<b>9,957</b>
<b>資産合計</b>	<b>22,753</b>	<b>25,271</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,130	2,144
短期借入金	1,142	1,148
1年内返済予定の長期借入金	1,055	1,053
未払金	283	1,289
未払法人税等	192	161
未払費用	747	489
その他	88	648
流動負債合計	5,640	6,935
<b>固定負債</b>		
長期借入金	138	173
繰延税金負債	57	164
退職給付に係る負債	2,529	2,431
その他	91	91
固定負債合計	2,816	2,861
負債合計	8,457	9,796
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,925	1,925
資本剰余金	358	801
利益剰余金	11,274	12,301
自己株式	172	173
株主資本合計	13,385	14,854
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	405	466
為替換算調整勘定	103	73
退職給付に係る調整累計額	372	295
その他の包括利益累計額合計	136	243
非支配株主持分	774	377
純資産合計	14,295	15,475
負債純資産合計	22,753	25,271

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	13,281	12,467
売上原価	9,857	9,046
売上総利益	3,424	3,420
販売費及び一般管理費	1,696	1,651
営業利益	1,728	1,769
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	11	11
持分法による投資利益	5	12
為替差益	3	-
受取保険金	-	22
補助金収入	2	22
受取報奨金	18	1
保険戻戻金	0	28
有価物売却益	22	16
その他	11	18
営業外収益合計	83	139
営業外費用		
支払利息	42	32
為替差損	-	25
転籍特別調整金	-	8
その他	6	6
営業外費用合計	48	72
経常利益	1,763	1,836
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	-	4
特別利益合計	0	7
特別損失		
固定資産除売却損	11	2
減損損失	18	1
投資有価証券評価損	10	-
投資有価証券売却損	6	-
特別損失合計	46	4
税金等調整前四半期純利益	1,716	1,839
法人税、住民税及び事業税	282	325
法人税等調整額	16	54
法人税等合計	298	380
四半期純利益	1,418	1,459
非支配株主に帰属する四半期純利益	42	28
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,375	1,430

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,418	1,459
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	457	56
為替換算調整勘定	173	30
退職給付に係る調整額	98	76
持分法適用会社に対する持分相当額	0	4
その他の包括利益合計	381	107
四半期包括利益	1,800	1,566
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,716	1,523
非支配株主に係る四半期包括利益	83	43

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の収束時期については不確実性を伴うため、先の見通しが困難ではありますが、当社グループでは、当四半期連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいて判断した結果、前連結会計年度末時点より重要な変更はなく、品目によってその影響及び程度が異なるものの、当社グループ全体では概ね下半期以降の回復基調となると仮定した事業計画を前提として、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。

なお、当該仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の状況や経済環境への影響が変化した場合には、繰延税金資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	24百万円	5百万円
受取手形裏書譲渡高	16	-

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	14百万円
支払手形	-	35

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	551百万円	608百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	203	30	2019年 3月31日	2019年 6月28日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	203	30	2019年 9月30日	2019年 12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	202	30	2020年 3月31日	2020年 6月26日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	202	30	2020年 9月30日	2020年 12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「電線・デバイス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	202円56銭	212円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,375	1,430
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,375	1,430
普通株式の期中平均株式数(株)	6,790,961	6,731,566

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 202百万円

1株当たりの金額 30円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月8日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

東京特殊電線株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京特殊電線株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京特殊電線株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年2月10日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月25日付で無限定適正意見を表明している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。